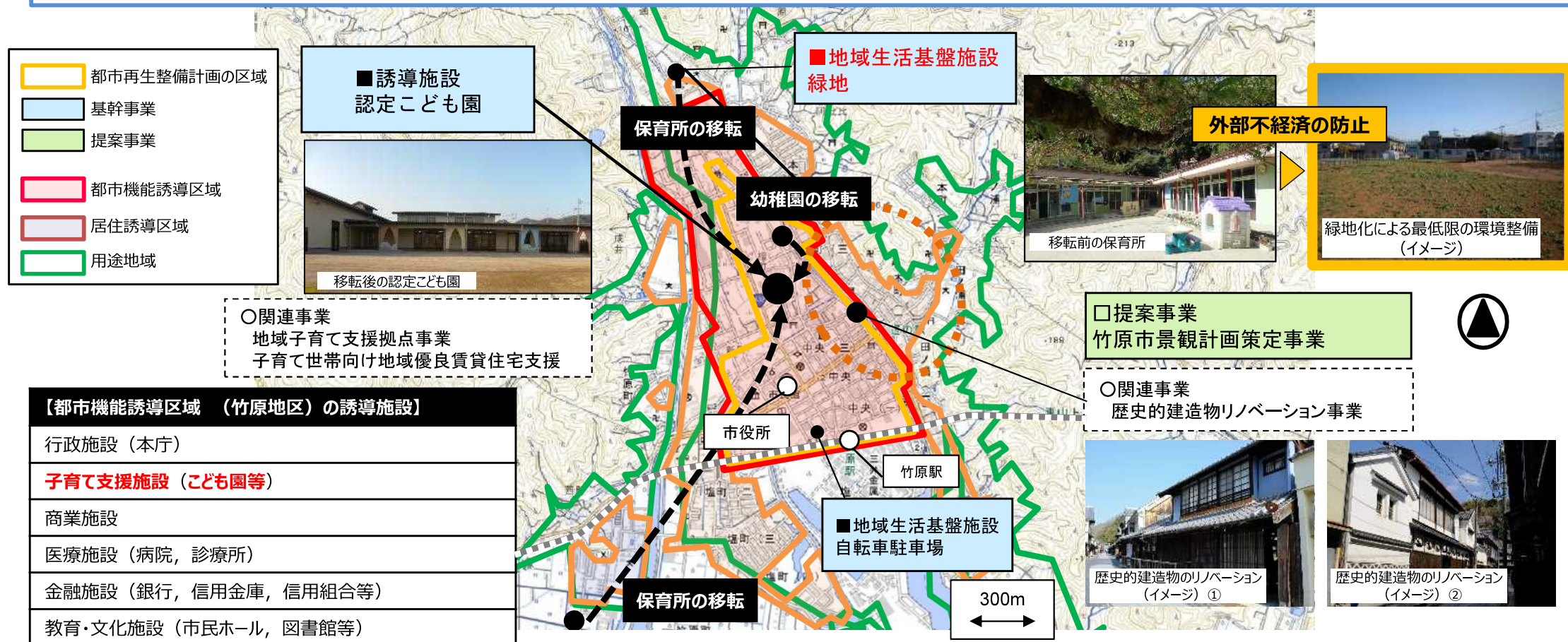


# 【事例】竹原中心市街地地区都市構造再編集中支援事業(広島県竹原市)

○竹原市（人口約2.5万人）は、平成30年3月に策定した立地適正化計画において、**都市機能がコンパクトに集積した子育て世帯等が定着する都市の実現等**を基本方針としている。

○本事業は、重要伝統的建造物群保存地区や歴史的風致維持向上計画の重点区域を含む市の中心部「竹原中心市街地地区」において、子育て世帯にとって良好な居住環境づくりの推進をテーマに、歴史的町並み保全等の取組にあわせて、用途地域外等にある3つの保育所等のまちなかへの集約移転を行うとともに、**まちなかに移転する保育所の跡地において外部不経済を防止するための緑地整備等**を行う。

◆事業主体：竹原市 ◆面積：77ha ◆事業期間：平成30年度～令和3年度



●まちなかに移転する「保育所」の移転跡地（非集約エリア）において緑地化による最低限の環境整備を実施  
→外部不経済を防止して子育て世帯にとって良好な居住環境づくりの推進を図る